



# マップから 地域の保全を考える

特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所 工藤知美

国際目標の達成度を把握する

## 2030年までに 陸と海の30%以上を保全

2021年のG7サミットにおいて、  
G7各国は自国での30 by 30を目標として掲げました。  
日本の保護区の面積は、現在

陸20.5%・海域13.3%です。

保護区域を地図化することで、

これらの指定状況が具体的に可視化され  
達成度の把握につながります。

マップ凡例

◆北海道の主な保護区

■ 国立公園

■ 鳥獣保護区

■ 国定公園

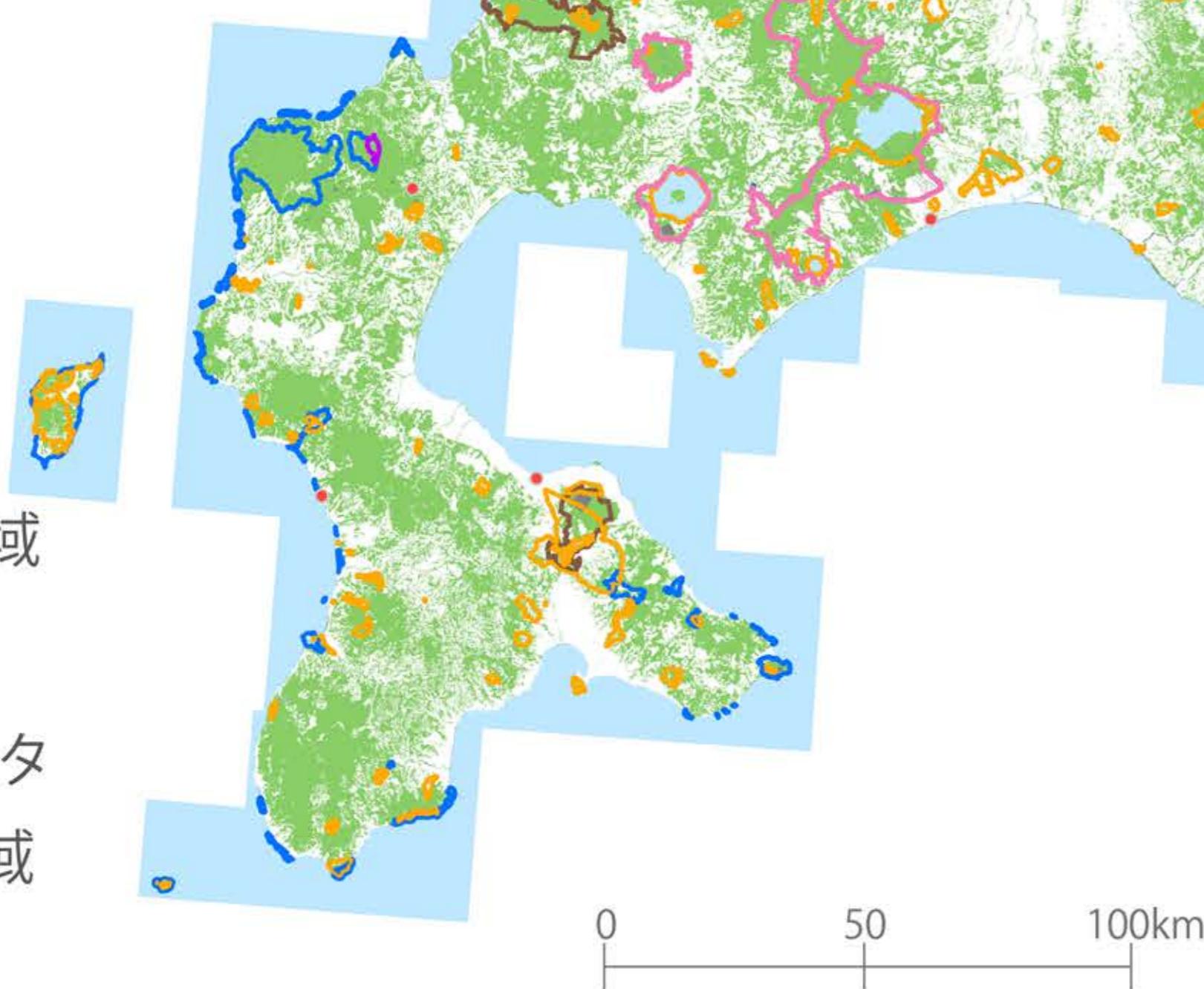
■ 道立公園

■ 自然環境保全地域

● 天然記念物

◆生物多様性評価データ

■ 自然度が高い地域



保全すべき地域を明確にする

## OECM(Other effective area-based conservation measures)

陸・海ともに30%以上の面積を保全していくためには、  
現在の指定保護区だけではカバーできません。

そこで、注目されているのがOECM(※)の設定です。  
左の地図が表しているのは、北海道内の主な保護区と  
自然度が高いと考えられる場所です。

このように情報を地図化することで、  
生物多様性の価値を持つ可能性が高いが、  
規制されていない地域が明確になります。

こうした地域をOECMとして設定し  
保全していく仕組が日本でも整いつつあります。

(※)民間の取組等によって  
生物多様性の保全が図られている区域(保護区以外)

地域の課題を解決する

## 気候変動と生物多様性

生物多様性の保全を進める上では、様々な課題があります。

例えば、再生可能エネルギーの導入によって  
地域の生物多様性保全に負の影響を与える事もあります。  
こうした地域の課題を解決するために、地図化による可視化はとても効果的です。

生物・景観・文化・生態系サービスなど、生物多様性の価値を評価する情報を  
収集・地図化していくことで、重要地域の保全を促進することができます

### \*保護区外の保全課題事例\*

#### キタサンショウウオの生息適地とソーラーパネルの設置

キタサンショウウオとは?

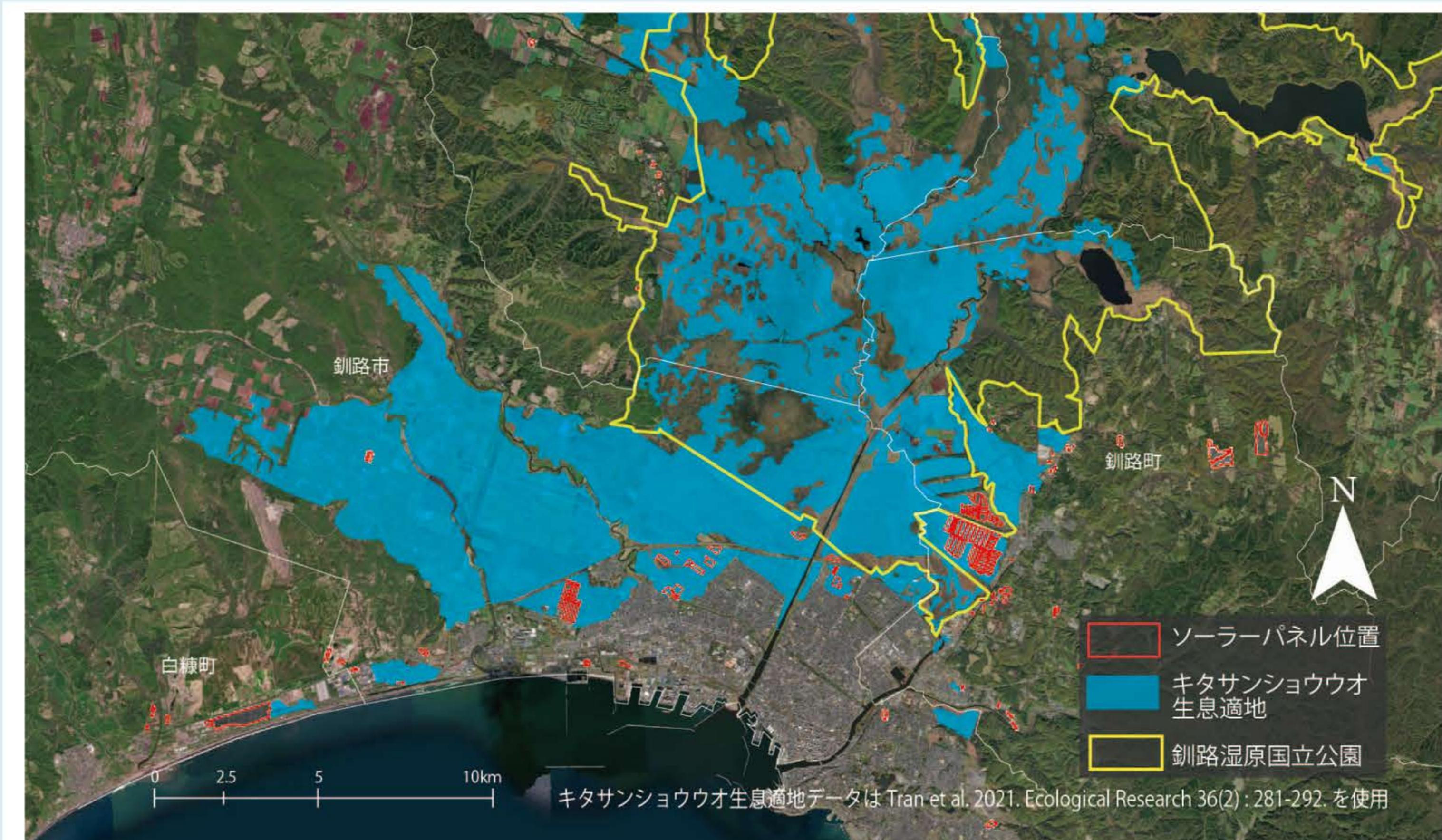


ラムサール条約にも登録されている釧路湿原に広く生息する体長約11cmの両生類です。魚やエゾサンショウウオなどの天敵がない湿地や水たまりなどで生活しており、個体数の減少が懸念されています。

- ◆環境省レッドリスト：絶滅危惧IB類
- ◆種の保存法 特定第二種国内希少野生動植物種
- ◆釧路市天然記念物・標茶町天然記念物

写真提供：釧路市立博物館・NPO法人環境把握水深ネットワークPEG

キタサンショウウオ  
と  
ソーラーパネル  
の  
関係は？



※ソーラーパネル位置は2023/3/30に取得した衛星画像(DOVE)から判読

作成:NPO法人EnVision環境保全事務所・釧路湿原自然再生協議会生態系評価ワーキンググループ

協力:京都大学大学院地球環境学堂/NPO法人環境把握水深ネットワークPEG・釧路市立博物館・兵庫県立人と自然の博物館

キタサンショウウオの生息適地は、ソーラーパネルの設置から、キタサンショウウオをはじめとした生きものの生息地を守るために、地太陽光発電施設の建設(予定)地は、図情報を可視化し、共有していくことはとても重要です。

